

常任委員会報告

12月11日の本会議において、各常任委員会に付託された議案審査は、慎重な審査の結果、全議案について可決した。

総務常任委員会 (12月13日・14日)

質問 議案第84号小城市国民健康保険条例の一部を改正する条例について、施行期日は令和6年1月1日となっているが、適用区分はどうなっているか。

答弁 対象は出産月の前月から出産月の翌々月までになるので、例えば11月に出産された方は1月が該当し、1月は減額になる。

質問 議案第89号工事請負契約の変更について(令和4年度(仮称)小城フットボールセンター整備事業(土木)工事について、いつ変更しなくてはいけないと判明したか、また変更内容は。

答弁 変更が必要とわかったのは11月上旬。変更内容は残土処理の増加、価格高騰による照明柱の金額の増加、クラブハウス周辺のチップの増加によるもの。

質問 議案第95号令和5年度小城市一般会計補正予算(第6号)歳入1款3項1目環境性能割について、補正で当初予算の半額になることがあるのか。

答弁 令和4年度の実績と県の通知を照らし合わせて見積もりをしているが、軽自動車の総取得台数は増えているが、環境性能割の課税対象になる台数が半減している。非課税の電気自動車の購入等が多かったと思われる。令和6年度の予算は適用台数を考慮する。

質問 歳出2款1項6目企画費について、ふるさと納税推進事業の減額は国の制度の厳格化によるものとの説明だが、吉野ヶ里町や神埼市で問題になっている業者の本社が小城市になっているが、影響はなかったか。

答弁 減額は制度の厳格化によるものであり、産地偽装の影響ではない。



文教厚生常任委員会 (12月14日)

質問 議案第86号 小城市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、当分の間という改正になっているが、人員確保のためなのか。

答弁 研修受講までの期間を長くして、放課後児童支援員の資格取得の規制を緩やかにする。

質問 議案第95号 令和5年度小城市一般会計補正予算(第6号)について、3款2項1目 病児・病後児保育事業で、物価高騰の影響を受けている施設への支援金の支給対象2施設はどこか。

答弁 ひつじさんの部屋と病児・病後児保育室「ここにこ」の2施設。

質問 10款6項2目 体育施設管理事業の委託料330万円の業務委託する期間は。また、委託先は。

答弁 1月から3月分まで予算計上している。委託先は、フットボールセンターは主にサッカーで使用されるということで、佐賀県サッカー協会に委託をしていきたい。



▲完成したブラックモンブランフットボールセンター

産業建設常任委員会 (12月15日)

質問 (歳出) 6款 農林水産業費 1項 農業費 6目 農地費 多面的機能支払交付金事業について、田んぼダム推進事業補助金の面積の確定で減額とのことだが、20組織の減反前の面積は。

答弁 多面的機能支払交付金事業の資源向上共同活動に取り組まれている面積は、20組織で729.85ha。

質問 田んぼダム推進事業補助金の期限はあるのか。

答弁 小城市が取り組んでいるのは、県の補助事業で令和6年度までとなっている。

質問 (歳出) 8款 土木費 3項 河川費 4目 河川改良費 牛津川遊水地事業について、許可がおりてから造成に入るところだがいつごろか。

答弁 農地転用開発行為は予算の裏付けがないと許可がおりないとのことなので、今回予算計上をしており、予算がおり次第申請を行い、1月中旬に許可がおりる予定で考えており、その後、条件付き一般競争入札になると思うので、公告期間を設けて入札になるので、2月中旬に契約を行い、3月には工事に入り、令和6年度に工事を完了させたいと考えている。移転先の購入は、ただく分は、工事の途中でもある程度造成ができたところで、手続きをしていただきたいと考えている。



▲田んぼダムに設置されたV字カットの堰板